

高齢者インフルエンザ 予防接種(65歳以上)を実施

インフルエンザは通常のかぜとは異なり、高熱や全身症状が現れ、併せて咳や鼻水などの呼吸症状が現れます。特に高齢者がかかった場合は、肺炎等の合併症を引き起こす確率が高く、死亡することもありますので、重症化予防のために予防接種を受けることをお勧めします。

対象者

甲賀市内に住所を有する以下の方

- (1) 接種当日において満65歳以上の方
- (2) 60歳以上65歳未満で一定の心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障がいもしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいを有する方で、身体障害者手帳1級をお持ちの方

接種自己負担金

2,000円(医療機関でお支払いください)

※接種費用4,000円の半額2,000円を市が負担します。

※免除申請の方法についてはP11をご覧ください。

持ち物

健康保険証または後期高齢者医療被保険証

接種自己負担金(2,000円)

接種期間

10月中旬～12月下旬(詳細は各医療機関による)

実施医療機関

1 接種を希望する日に直接行く

* 予約はいりません

	医療機関名	住所	電話
水口	浅田クリニック	水口町東名坂226-1	69-7755
	あん医院	水口町虫生野中央119-1	65-6884
	太田医院	水口町虫生野中央81-2	63-3553
	こんどう医院	水口町新城696	63-0530
	田代外科医院	水口町泉1254	62-0635
	つばさクリニック	水口町綾野3-33	63-7766
	速水医院	水口町北泉1丁目128	65-3211
	平川クリニック	水口町東名坂184-2	63-6373
	水口医療センター	水口町貴生川293	62-3346
	村上整形外科クリニック	水口町虫生野1095-4	63-7751
土山	山田外科医院	水口町八坂2-29	62-0893
	うだ医院	土山町北土山1684-1	66-1050
	かりゆしクリニック	土山町大野401	67-0155
	川端医院	土山町徳原451	67-0018
甲賀	中西医院	土山町北土山1433-2	66-0712
	隠岐医院	甲賀町隠岐2089	88-4072
	隠岐医院大原中出張所	甲賀町大原中467	88-5390
	甲賀中央診療所	甲賀町田堵野916-4	88-5106
甲南	古西医院	甲賀町拝坂833-141	88-5575
	ますだ内科医院	甲賀町滝2231-1	88-2277
	今村医院	甲南町深川2201	86-2119
	甲南診療所	甲南町野川233-6	86-2552
	甲南病院	甲南町葛木958	86-3131
信楽	寺井医院	甲南町希望ヶ丘本町6丁目857-81	86-1112
	布留クリニック	甲南町寺庄1098	86-3135

2 医療機関に予約する

* 事前に電話で予約をしてください

	医療機関名	住所	電話
水口	岩谷医院	水口町中邸2-10	62-0053
	木村医院	水口町虫生野1017-7	62-2143
	公立甲賀病院	水口町鹿深3-39	62-0234
	中川内科医院	水口町水口5546-4	65-5410
	深井クリニック	水口町伴中山3802	65-4100
	水口病院	水口町本町2丁目2-43	62-1212
土山	田崎医院	土山町黒川955-1	68-0139
	竹内整形外科	甲南町野尻77-1	86-8205
甲南	ハートクリニックこころ	甲南町野尻411	86-0011
	今西医院	信楽町長野855-1	82-0029
信楽	しがらきクリニック	信楽町長野619-1	82-7833
	信楽中央病院	信楽町長野473	82-0249
	独立行政法人 国立病院機構 紫香楽病院	信楽町牧997	83-0101
	のぞき医院	信楽町長野1335	82-7887

※それぞれの医療機関で、接種日や時間が異なりますので、事前に電話などでお問い合わせください。
※上記医療機関以外で接種を希望される方は、必ず事前に健康推進課へお問い合わせください。

8020をめざしましょう

「8020」とは、80歳になっても自分の歯を20本保ちましょうという運動です。人生80年の現代を、生涯健康で過ごすためには、バランスよく何でも食べることや、楽しくお話しをすることが大切です。しかし、現状は平均、40代で27本、50代で24本、60代で18本、70代で12本と、40代から急速に歯が失われていきます。80歳で20本の歯を残せるよう、生活習慣の見直しと口のお手入れをし、むし歯や歯周病などの疾患を防ぎましょう。

※以下のような生活習慣などが、むし歯や歯周病につながります。

歯みがき・口ゆすぎをしない(特に就寝前にしない)、よく噛んで食べない、早食い、食べ物の好き嫌いが多くある、たばこを吸う、睡眠不足である、運動不足である、糖尿病などの持病がある、肥満である、定期検診を受けていない

◆定期的な検診を受け、かかりつけ医をもちましょう

自分の歯に関心を持ち、状態を知っておくことは大切です。口の健康を保つていただくため、定期的な検診を受け、歯のかかりつけ医を持ちましょう。毎日の口のお手入れだけでは取りにくい歯石の除去など、専門的なケアも受けることができます。

市では歯周疾患検診を実施しています

- 対象：昭和16年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた市民(歯の治療中でない方)
- 検診内容：歯科検診、歯のエックス線撮影、歯科相談
- 実施期間：平成24年1月まで(申し込みは12月末まで)
- 費用：自己負担金500円を医療機関でお支払いください。
※実施医療機関は、検診カレンダー 17ページで確認してください。
※検診後、必要な治療(別料金必要)をお勧めすることがあります

健康推進課 健康増進係
☎65-0703 ☎63-4591

野焼きは法律で禁止されています

家庭から出る可燃ごみは自分で燃やさず、燃えるごみの日に集積所へ出すか、甲賀広域行政組合衛生センターへ直接持ち込むかして、処理してください。

基準に適合していない焼却施設で燃やした場合、自然環境や人体などに悪い影響を及ぼすといわれているダイオキシンが発生するばかりでなく、周囲には、その煙を好ましく思わない人もいるということを考えましょう。農業に伴う焼却など野焼き禁止の例外規定とされた行為であっても、煙や臭いにより生活環境に支障をきたさないよう十分に注意してください。

ご家庭で出る草刈りや剪定木は、軽トラック1台程度であれば、不燃物処理場で受け付けますのでご利用ください。

●不燃物処理場の開場日：
平日火曜日、木曜日、第1・3土曜日および第2・4日曜日 9時～16時

生活環境課 環境政策係
☎65-0691 ☎63-4582

接種自己負担金の免除申請方法について

生活保護を受けておられる方、平成23年度市民税非課税世帯及び市民税免除世帯の方は接種料が免除になりますので、次の①または②の方法で申請書をお取り寄せいただきます。

- ※免除の可否決定には、審査が必要となることから、接種2週間前までに申請書をご提出ください。
- ※申請は必ず接種前に行ってください。

1

健康推進課および最寄りの保健センターまたは、甲賀市ホームページにて申請書をお取り寄せいただき、左記日程でご提出ください。

〈申請書配布・受付日〉
期間／11月末まで。
時間／健康推進課(月～金曜日)

- 各保健センター・甲南(火曜日)、土山(水曜日)、信楽(木曜日)、甲賀(金曜日)
- 8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

2

①の方法が無理な場合は、申請書を郵送しますので健康推進課までご連絡ください。記入後、健康推進課まで返送ください(返送時の郵送料は自己負担となります)

健康推進課 母子保健係
☎65-0703

☎63-4591